

## 武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱（案）

令和 2 年 4 月制定

### ■基本理念

成熟した市民文化を支える武蔵野市の教育、学術、文化の振興

### ■施策の基本的方向性

市は、市制発足当初より教育都市武蔵野の実現に向け邁進してきた。今後も市の歴史を未来へ継承し、地勢と歴史がはぐくんだ武蔵野の風土に根ざす普遍的で個性豊かな文化の創造と、生涯にわたり住み続けることのできる豊かな地域社会を目指し、学校教育、生涯学習・スポーツ、学術及び文化の振興を図るため、市長と教育委員会は緊密に連携・協力して、以下の基本的方向性に基づき施策等を立案し実施する。

- 1 子どもが基本的人権をもつ存在であり、子どもの最善の利益を第一に考えることを前提としたうえで、一人ひとりの個性が尊重された成長・発達ができるよう良好な教育環境、社会環境を整備する。
- 2 子どもたち一人ひとりに自ら人生を切り拓き、多様な他者と協働してよりよい未来の創り手となる生きる力を育むための教育を推進する。
- 3 市民の誰もが、いつでも主体的に学習やスポーツに親しみ、深めることができるよう支援するとともに、その機会を広げ、生涯学習施策を推進していく。
- 4 市民の誰もが芸術文化や学術の成果を享受できる機会をつくるとともに、市民が自ら活動し、芸術文化を身近に体験、活動、交流できるよう環境整備を進め、本市で醸成されてきた豊かで多様な文化を振興していく。

### ■重点的な取り組み

市は、武蔵野市長期計画をはじめ各種の個別計画、教育委員会における教育目標及び基本方針に基づき、さまざまな特色ある施策を実施してきた。上記「施策の基本的方向性」の実現に向けた重点的な取り組みは、以下のとおりとする。

#### ○妊娠期から学齢期にわたる切れ目のない支援及び体制の整備

発達、不登校、虐待、貧困など子どもや家庭、学校に関する課題の多様化、複雑化に対応するため、本市における子どもと子育て家庭を包括的に支援する体制の整備を令和 3（2021）年 4 月に向けて進める。

教育支援センターについては、その体制との整合を図るとともに、市立全中学校区におけるスクールソーシャルワーカーの配置を進めることにより、相談支援体制の強化を図る。

特に虐待、養育困難家庭への対応は、子育て支援ネットワークの調整機関である子ども家庭支援センターを中心に、情報を共有しながら支援を行う。

子どもの貧困の連鎖を断ち切るため、第五次子どもプラン武蔵野に包含した市の子どもの貧困対策についての計画に基づいた支援を行う。

### ○総合的な放課後施策の推進

すべての就学児童が放課後等を安全に過ごし、多様な体験・活動ができるよう地域子ども館事業を充実させる。

また、学童クラブの4年生以上の受入れについては、学校長期休業中の一時育成事業について検討を進める。

### ○学校改築の計画的な推進

学校施設整備基本計画に基づき計画的に学校改築を進める。

個別校の改築にあたっては、学校関係者、保護者、地域住民、教育委員会等による懇談会を設置し、アンケートやワークショップ、説明会等を通じ、幅広く多様な意見を聞きながら検討する。

改築するまでの学校についても、施設を適切な状態に保つため、今後策定する「保全・改修計画」に基づき劣化・改良保全事業を実施する。

### ○市立学校児童生徒数増加への対応

今後予想される児童生徒数の増加に対応するため、必要教室数の確保や、地域子ども館事業に必要な施設の確保について対応策を検討し、実行する。

また、新学校給食桜堤調理場の建設工事を進める。

### ○学校・家庭・地域との連携協働

学校・家庭・地域がさらに協働し、目標を共有して子どもたちを育てていくため、現在の学校・家庭・地域をめぐるそれぞれの課題を踏まえたうえで、開かれた学校づくり協議会を発展させるなど、より主体的に協議できる体制づくりや、組織的な協働のあり方について検討する。

自然体験や地域活動の体験を通じ、子どもが市や地域への愛着を高めるとともに、新しい時代に必要となる資質・能力等を育むことができるよう、学校・家庭・地域が連携協力し、取り組みを進める。

### ○東京 2020 オリンピック・パラリンピック等国際大会のレガシー創出と継承

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の本番を迎えるにあたり、市立小中学校におけるオリンピック・パラリンピック教育の成果を結実させ、市民及び市内団体等とともに共生社会の実現や国際理解の促進、ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進など幅広い取り組みを進めていく。

また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に推進することとした、様々な分野にわたる行動計画に基づいた取り組みをレガシーとして着実に進めていく。

### ○図書館行政のあり方の検討

第2期図書館基本計画でまとめた市内3館の役割、吉祥寺図書館・武蔵野プレイスの状況などを踏まえ、中央図書館の運営形態の方向性を定める。

市内在住者とそれ以外の登録者のサービス内容を検討し、市民サービスの水準の確保を図る。

子どもの読書活動を支える取り組みをさらに推進するため、子ども読書推進計画を改定

する。

○総合体育館及び市営プールのあり方の検討

総合体育館等の体育施設について、大規模な保全・機能改善の工事が必要な時期を迎えるため、給排水管の更新等の大規模工事に向けた検討を行う。

市営プールについては、老朽化調査等を踏まえ、敷地周辺の施設を含めた、効率的、効果的なあり方の検討を進める。

○武蔵野市文化振興基本方針に基づく文化施策の推進

平成 30（2018）年度策定した「武蔵野市文化振興基本方針」に基づき、取り組みを推進していく。

令和元（2019）年 10 月に設置された文化施設のあり方検討委員会において、施設の利用状況や事業実施状況等から施設評価を行うとともに、三層構造（※）をベースとして必要となる文化施設の役割や機能の明確化を目指す。また、（公財）武蔵野文化事業団と（公財）武蔵野生涯学習振興事業団による両団体の統合に向けた取り組みを支援する。

※三層構造：市全域レベルを第 1 層、駅勢圏レベル（吉祥寺・三鷹・武蔵境の各駅勢圏）を第 2 層、コミュニティレベルを第 3 層とし、各々の生活空間において必要な公共施設を計画的に配置する考え方。